

平成29年 環境生活委員会 開催状況 (環境生活部)

開催年月日 平成29年9月5日
 質問者 民進党・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 環境生活部長 小玉 俊宏
 環境局長 相田 俊一
 循環型社会推進課長 近藤 哲司

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 グリーン購入の推進とさらなる取組について (一) グリーン購入の達成状況について 1 北海道のグリーン購入の達成状況について 地球環境をこれ以上悪化させないためには、環境に与える負荷ができるだけ少ない製品を優先的に購入する、いわゆるグリーン購入を日本国内においても推進していくために、平成13年からグリーン購入推進法がスタートし、大口購入者である地方自治体には、取り組みに努力する義務が定められています。 この取り組みを進めるために、環境省が実施し、平成28年3月に公表された「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」によりますと、調達方針を策定している地方公共団体の割合は、全国で27.0%、グリーン購入法の対象となっている21分野のうち、8割以上グリーン購入している商品分野数は、平均で2.3分野と全国的には必ずしも高い状況にはありません。 この調査において、調達方針が策定されているかどうか、組織としてしっかり取り組まれているかどうか、グリーン購入を実践する分野数などがどのようになっているか、などの評価基準で全国でランク付けされています。北海道は全国で高い評価を受けた13自治体のうちに入っておりまして、現場での地道な実践を評価するところです。 さらに努力を重ねる必要があると考えますが、現時点での、北海道のグリーン購入の調達目標の達成状況はどのようになっているのか、また、その推移について、どのようになっているのか、伺います。</p> <p>2 市町村のグリーン購入の取組状況について 先ほど、全国で13自治体が高い評価を受けたことに触れさせていただきましたが、道内では猿払村も高い評価を受けた13の自治体の1つに入っています。 全道の市町村のグリーン購入の取組状況について、伺いたいのですが、猿払村が高い評価を受けたのは、財政状況などにも起因する可能性はありますが、自治体の規模によらず、取り組みを推進できるのではないかと考えております。一方、先の調査結果を見ると、北海道のかんりの自治体では、法律で努力義務になっているにもかかわらず、未回答の14自治体を除いても、66自治体で調達方針を策定していない実態にあります。 道としては、市町村のグリーン購入調達方針の策定状況をどのように把握し、今後どのように取り組むのか伺います。</p> <p>(指摘) 猿払村も含めて、全国で高い評価を受けた13自治体については、必ずしも自治体規模によらず、前回の委員会で地球温暖化対策の推進に関しても同じような議論をさせていただきますが、例えば猿払村をはじめ推進されてい</p>	<p>(循環型社会推進課長) 道における達成状況等についてであります。道では、平成13年8月に策定した「北海道グリーン購入基本方針」に基づき、毎年度、「環境物品等調達方針」を定め、重点的に調達を推進する環境物品等を特定調達品目とするなど、環境への負荷が少ない環境物品の優先的な調達に努めてきているところであります。 平成29年度は、物品及び役務で205品目、公共工事で69品目、北海道認定リサイクル製品で165品目を特定調達品目として定め、調達を推進しているところであります。 これらの調達率については、制度発足当初より、品目を2倍程度に増やしてきたものの、9割前後で推移しており、平成27年度は、92.4%となっております。</p> <p>(循環型社会推進課長) 市町村における調達方針の策定状況等についてであります。グリーン購入法において、市町村におけるグリーン購入の調達方針の策定は、努力義務となっております。国が、昨年3月に公表した「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」によりますと、道内において、調達方針を策定している市町村は99団体となっております。 今後、道としては、環境物品による環境負荷の軽減効果や先進事例などについて、ホームページやメルマガ等を通じ、広く周知するとともに、各種会議や研修会等で情報提供するなどして、市町村における調達方針の策定を促してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>る自治体が、どういう状況で可能になったのか把握し、そうした土台に立って各種会議や研修会等で情報提供をするということで、きちんと成果が現れていくと思われ ます。 実態を踏まえた上で、グリーン購入を進めていくため、振興局や業界団体とも連携して、しっかり取り組んで頂きたいと思 います。</p> <p>(二) 特定調達品目調達実績の分析について</p> <p>1 調達実績について</p> <p>調達品目ごとの道における調達状況については、ほとんどの品目で調達率は9割を越えているということは、地道な関係部局との連絡を取り合っ てやられていると評価できますが、個別に品目ごとの調達率を見ていくと、具体的には、11の品目で54.5%くらいから、ほとんど9割に近いのですが、89%にとどまっている品目がありま して、9割に達していません。その要因について、どのように把握し、今後、どう対応する考えか伺 います。</p> <p>2 公共工事における調達率について</p> <p>特定調達品目とは別に、公共工事に関する項目が設定されております。公共工事全般に於ける調達率は、残念ながら9割を下回るものの、道としても、改善の努力をされていると承知して いますが、個別の品目を見ると、調達率0%の舗装材をはじめ、盛土材等が1.2%など、特定の品目において著しい調達率の不足が見られておりまして、その要因と今後の対策について伺 います。</p> <p>(指摘)</p> <p>そもそも環境省が設定している項目が、北海道の実態に合っていない可能性も多いのではないかと 思っています。 北海道は公共工事が多いと一般的に言われている中で、例えば、北海道の試験研究のテーマの可能性や、それらも含め発注部局に環境生活部から情報提供されるわけですが、発注する現場の人が環境生活部が現場の実態をわかっていないな となってしまうと、そもそものグリーン購入の取組自体が疎かなものとなると考えます。 ぜひ、今後とも試験研究機関などとの連携も含めて、現場の人が北海道でグリーン購入を進めていか ないといけないと思うようなグリーン購入方針をご検討頂きたいと思 います。</p> <p>(三) グリーン購入の独自品目などについて</p> <p>地方自治体のグリーン購入の効果は、北海道においては自治体が地域における大口の購入者であると同時に、地域の自治体や道がグリーン購入の優先購入を掲げることによって、地域の企業の倫理的経営の方向性、住民の</p>	<p>(循環型社会推進課長)</p> <p>調達率の低い品目についてではありますが、道における特定調達品目の調達実績については、毎年度、調達量と合わせて調達率の低かった品目について、その理由を庁内各部署から聴取して おります。 その主な理由としては、地元業者で製品が取り扱われていないことや、予算の制約などで導入が困難なことなどが挙げられているところであります。 今後は、報告のあった関係部局から、より詳細な事情を聞き取り、それらを踏まえ、代替製品や導入後の経済性等を紹介するなど、対応策について検討を行い、環境物品のより一層の調達率の向上に取り組んでま いる考えであります。</p> <p>(循環型社会推進課長)</p> <p>調達率の低い品目についてではありますが、ご指摘のありました盛土材については、国の「公共建設工事におけるリサイクル原則化ルール」に基づき、工事現場の50km範囲内の工事残土をリユースすることを基本とし、環境にやさしい工法に努めていること から、調達率が低くなって おります。 また、舗装材については、現在、石川県で製造されている品目しか確認できておらず、運搬による経費がかかるなどの要因から、低い調達率となっているところであります。 今後、発注部局と情報共有や連携に努めながら、効果的な制度の活用について、検討してまいりたいと思 っております。</p> <p>(環境局長)</p> <p>他県における独自品目の設定状況等についてではありますが、各県においては、国のグリーン購入法に係る基本方針の中で定められた分野・品目のほかに、県独自で、グリーン購入の品目を定めている事例がござ いまして、</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>倫理的な消費活動の啓発効果も大きいものがあると考えます。</p> <p>グリーン購入法の対象が21分野ありますが、さらなる取組範囲の拡大、検証なども期待されるところです。</p> <p>道独自に、北海道認定リサイクル製品及び北海道リサイクルブランドを定め、取り組みを進めていると承知していますが、各都道府県におけるグリーン購入の独自品目の状況はどのようになっているのか伺います。</p> <p>あわせて、北海道認定リサイクル製品及び北海道リサイクルブランドの調達目標や、調達実績について、どのようになっている、今後、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>他府県の独自品目について、道もホタテの貝殻ですとか努力をしているところですが、各県の独自品目を見たときに、滋賀県に注目したのですが、例えば電力などもグリーン購入の品目に先進的に入れています。ところが、滋賀県は環境省のランキングでは上の方にはいるのですがトップではありません。</p> <p>滋賀県はというのは、環境の様々の基準を中央省庁よりも上乘せ・横出しを先進的にやっている県という認識しております。もちろん、環境省のグリーン購入法に則ってやるのですが、もうちょっと北海道独自のものがあるのではないかと想定したところであります。</p> <p>(四) グリーン購入制度の北海道独自のさらなる取組について</p> <p>本当に北海道の持続可能な未来に貢献するグリーン購入の形があるかもしれません。</p> <p>北海道におけるグリーン購入の目的や、グリーン購入によって地域の環境や産業におこしてきた変化などを検証することも必要ではないかと考えます。</p> <p>道内の事例で話せなくて恐縮ですが、先ほど、石川県でしか作られていない舗装材が環境省の項目に上がっていましたが、世界的にスタートしたグリーン購入の動きですが、地球規模で見たときに、例えば、合成洗剤の代替として椰子油のエコ洗剤が流行し、インドネシアの熱帯雨林が伐採され、先進国のグリーン購入を支えるため、地球規模で見たときに大きな環境被害につながったことが指摘されているところです。</p> <p>また、グリーン購入のために、将来的にも、化石燃料</p>	<p>滋賀県におきましては、廃食用油を原料とした石けんや県が認証した環境にこだわった農産物、三重県においては、県産の木材、使用済みペットボトルを原料としたスポーツ用品などの県認定リサイクル製品、また、高知県においては、間伐材を使用した名刺など、それぞれ、地域の特色のある品目が定められているところでございます。</p> <p>道におきましても、ホタテの貝殻を原料とした粉の出ないチョークや道産の間伐材を使用した建築用断熱材、家畜ふん尿などを原料とした緑化基盤材などを、北海道認定リサイクル製品及びブランドとして認定し、グリーン購入の独自品目として定め、調達を推進しているところでございまして、各部局に対しては、毎年度、調達に努めるよう要請しており、平成27年度の調達実績は、54品目となっているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、道民の皆様や事業者、これらの認定製品を一層利用してもらうため、市場ニーズに応じた商品の磨き上げに有用な情報を、認定製品製造事業者へ提供するとともに、道自らが率先して利用を拡大するため、庁内に設置した「グリーン購入調達推進連絡会議」において、認定リサイクル製品に対する理解を深めるほか、市町村や国の出先機関などにおける調達につきましても、積極的に協力を求めていると考えてございます。</p> <p>また、道民の皆様や企業などに対しては、量販店でのイベントやビジネス商談会・展示会などにおきまして、その性能や環境性をアピールするなど、道独自の認定リサイクル製品の利用拡大を促してまいりたいと考えております。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>グリーン購入制度のさらなる取組についてでございますが、道では、これまで、国のグリーン購入の基本方針に定められた分野・品目を準用するとともに、道内で発生した循環資源を利用し、道内で製造加工された北海道認定リサイクル製品及びブランドをグリーン購入の特定調達品目として加えるなど、本道の地域特性に応じた、グリーン購入制度の推進に努めてまいりました。</p> <p>道としては、今後とも環境への負荷の少ない持続的な循環型社会の推進に向けて、国や市町村、企業・団体と連携・協力し、グリーン購入の推進を図ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>また、世界的に環境配慮製品等の購入が、画一的に広がりますと、それらの産地や資源の過度な集中利用が助長され、環境負荷の偏在が生じることも懸念されること</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>などをたくさん使って域外から物品を調達するとするならば、それが、本当のグリーン購入と言えるのかどうか、また、域内で循環する経済を考慮することとあわせて、新たな視点での検証が必要になってくると考えます。</p> <p>スポーツ振興の観点からではありますが、オリパラを所管する環境生活部として、このオリパラにおける調達基準もフェアトレードとか新しい視点で基準が必要となってくると考えます。</p> <p>世界標準に耐えられる北海道としてのグリーン購入の進化について検討すべきと考えますが、所見を伺います。</p>	<p>から、こうした地球規模の環境と経済の調和の視点に加えまして、地域の環境課題には、地域の循環資源や産業・技術で応えるという意義も重視しながら、「循環と共生を基調とする持続可能な北海道」をめざして、積極的に取り組んでまいります。</p>